

HANDA SHINKIN BANK REPORT 2023

ディスクロージャー誌 [資料編]

CONTENTS



経営指標	1
財務諸表	7
自己資本関係	12
開示事項	14





最近5年間の主要経営指標の推移

事業の概況

■ 最近5年間の主要な経営指標の推移

項 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経 常 収 益 (百 万 円)	3,901	3,856	3,778	3,711	3,653
経 常 利 益 (百 万 円)	363	346	504	678	493
当期純利益(百万円)	291	331	378	502	537
出 資 総 額 (百 万 円)	508	505	500	496	485
出 資 総 口 数 (千 口)	1,017	1,010	1,000	992	971
純 資 産 額 (百 万 円)	15,781	14,525	15,839	15,190	13,332
総 資 産 額 (百 万 円)	319,647	321,335	336,626	340,976	338,001
預金積金残高(百万円)	300,610	304,417	318,066	323,546	322,853
貸 出 金 残 高 (百 万 円)	131,542	130,041	138,327	137,519	137,559
有価証券残高(百万円)	122,100	119,830	122,729	126,720	124,809
単体自己資本比率(%)	10.29	9.95	10.24	10.20	10.61
出資に対する配当金(1口あたり円)	20	20	20	20	20
役 員 数 (人)	11	11	11	11	11
うち常勤役員数(人)	8	8	8	8	8
職 員 数 (人)	244	240	235	242	242
会 員 数 (人)	19,534	20,008	20,445	20,717	20,704



経営指標の推移

主要業務の状況を示す経営指標

■ 資金運用収支の内訳

期 末 残 高	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
資金運用勘定	329,986	330,752	3,045,715	3,051,396	0.92	0.92
うち貸出金	137,243	136,877	1,748,609	1,737,601	1.27	1.27
預け金	67,595	64,290	76,499	92,292	0.11	0.14
有価証券	123,246	127,522	1,188,307	1,188,799	0.96	0.93
資金調達勘定	321,953	322,438	59,805	54,233	0.02	0.02
うち預金積金	321,612	322,130	58,987	53,494	0.02	0.02
借入金	340	307	818	738	0.24	0.24

注: 資金運用勘定は無利息預け金(日銀当座付利分は除く)の平均残高(令和3年度163百万円、令和4年度166百万円)を、控除して表示しております。

■ 受取利息及び支払利息の増減

期 末 残 高	残高による増減(千円)		利息による増減(千円)		純増減(千円)	
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
受取利息	104,755	7,066	△ 21,790	△ 1,385	82,964	5,681
うち貸出金	47,480	△ 4,654	12,318	△ 6,353	59,799	△ 11,007
預け金	5,439	△ 3,516	△ 1,575	19,310	3,864	15,793
有価証券	22,325	10,914	△ 4,600	△ 10,422	17,725	491
支払利息	3,227	90	△ 29,653	△ 5,662	△ 26,425	△ 5,572
うち預金積金	3,207	95	△ 29,553	△ 5,588	△ 26,345	△ 5,493
借入金	△ 79	△ 79	0	0	△ 79	△ 79

■ 業務粗利益

(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度
資金運用収支	2,985,909	2,997,163
資金運用収益	3,045,715	3,051,396
資金調達費用	59,805	54,233
役務取引等収支	19,234	750
役務取引等収益	368,758	350,113
役務取引等費用	349,524	349,362
その他業務収支	101,796	62,130
その他業務収益	126,763	93,123
その他業務費用	24,967	30,992
業務粗利益	3,106,940	3,060,045
業務粗利益率	0.94%	0.92%

■ 業務純益

(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度
業務純益	620,534	485,815
実質業務純益	620,534	642,499
コア業務純益	544,554	591,584
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)	521,727	588,224

注: 1. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)

業務費用には、例えば人件費のうち役員賞与等のような臨時的な経費等を含めないこととしています。

また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。

2. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額

実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。

3. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益

国債等債券損益は、国債等債権売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債権償還損、国債等債権償却を通算した損益です。



経営指標の推移

■ 利益率及び利鞘

(単位:%)

	令和3年度	令和4年度
総資産経常利益率	0.20	0.14
総資産当期利益率	0.14	0.15
資金運用利回り(A)	0.92	0.92
資金調達原価率(B)	0.79	0.76
総資金利鞘(A)-(B)	0.13	0.16

注: 総資産経常(当期)利益率 = $\frac{\text{経常(当期)利益}}{\text{総資産(除く債務保証見返)平均残高}} \times 100$
 この比率は資産規模に対する利益の比率をみる指標であり、一般的にROA(Return On Asset)と呼ばれています。

■ 預貸率

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
貸出金(期末残高)(A)	137,519	137,559
預金(期末残高)(B)	323,546	322,853
預貸率 (A/B)	42.50%	42.60%
期中平均	42.67%	42.49%

■ 経費の内訳

(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度
人件費	1,619,701	1,615,658
報酬給料手当	1,281,767	1,272,571
退職給付費用	146,017	151,288
その他	191,917	191,798
物件費	793,971	731,292
事務費	279,202	286,820
うち旅費・交通費	776	888
通信費	41,354	41,264
事務機械賃借料	225	238
事務委託費	170,559	171,884
固定資産費	191,919	178,222
うち土地建物賃借料	52,013	51,555
保全管理費	102,038	98,053
事業費	51,094	50,511
うち広告宣伝費	16,775	16,480
交際費・寄贈費・諸会費	14,950	14,920
人事厚生費	22,256	17,352
減価償却費	157,172	152,063
その他	92,327	46,322
税金	92,703	87,179
合計	2,506,377	2,434,130

預金に関する指標

■ 預金・譲渡性預金の平均残高

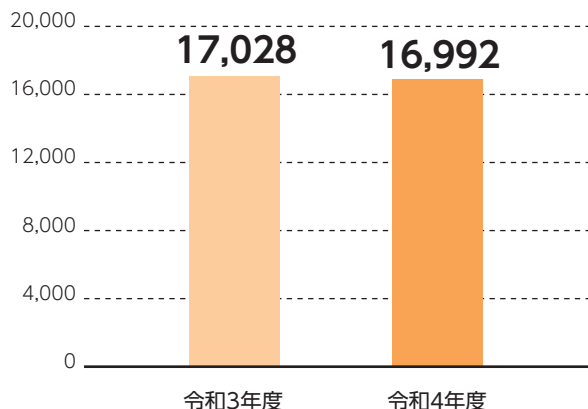
(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
流動性預金	153,635	160,558
うち有利息預金	136,208	142,756
定期性預金	167,082	160,607
うち固定金利定期預金	157,520	151,535
変動金利定期預金	6	6
その他	894	965
計	321,612	322,130
譲渡性預金	—	—
合計	321,612	322,130

注: 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金
 固定金利定期預金…預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金…預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

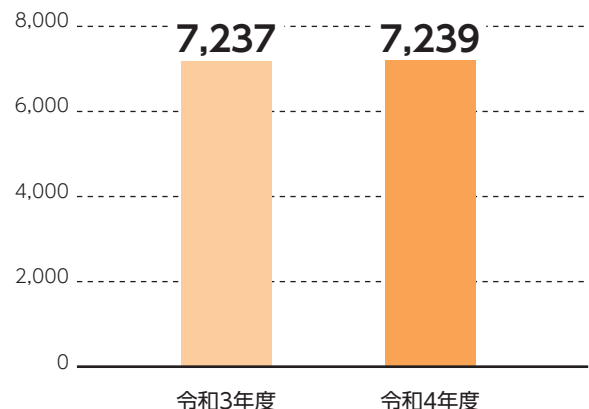
一店舗当たり預金残高

(単位:百万円)



一店舗当たり貸出金残高

(単位:百万円)





融資業務(ご融資)について

融資業務のご案内

当金庫は、「地域の皆さまとともに、地域社会の発展に貢献する」という経営理念に基づいて信用金庫の公共的使命を踏まえながら、小口・多数者利用の原則に基づいて、広く中小企業者の方々や個人の方々のための金融機関として、幅広いお客さまの様々な金融ニーズに、迅速・的確にお応えするよう努めております。

地元中小企業事業者の方々に対しては、健全なる発展を願い、事業に必要な設備資金や運転資金を、また地元個人の皆さまには、豊かな生活実現へのお手伝いの一貫として、住宅資金、教育資金、自動車購入資金等、生活文化の向上に役立つための資金を融資するなど、地域金融機関としての役割を果たしていきたいと考えております。

地域経済の活性化に貢献すべく、お客さまとの取引関係を強化し、新規お取引先の獲得等により、より多くの地域の皆さまの健全な資金需要にお応えするよう資金の提供を行なっています。また、良質な貸出資産の積極的な積上げに努め、健全経営を堅持しつつお客さまの信頼にお応えするように努めております。

今後とも、長期安定資金融資、信用保証協会保証付融資、住宅ローン、個人向け各種ローンなど豊富な金融商品をそろえ、お客さまの多様化する資金ニーズにキメ細かくお応えしていきます。

■ 貸出金平均残高

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
割 引 手 形	505	448
手 形 貸 付	2,902	4,461
証 書 貸 付	126,580	124,523
当 座 貸 越	7,254	7,443
合 計	137,243	136,877

■ 貸出金残高

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
固 定 金 利 貸 出 金	90,593	87,641
変 動 金 利 貸 出 金	46,926	49,918
合 計	137,519	137,559

■ 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
当 金 庫 預 金 積 金	1,326	1,275
有 価 証 券	322	368
不 動 産	42,110	43,155
信用保証協会・信用保険	36,545	34,962
保 証 証	37,511	35,917
信 用	19,702	21,878
合 計	137,519	137,559

■ 貸出金業種別内訳

種 別	貸出先数(先)		貸出金残高(百万円)		構成比(%)	
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
製 造 業	275	275	10,300	9,747	7.5	7.1
農 業	9	10	179	399	0.1	0.3
漁 業	4	3	45	41	0.0	0.0
鉱 業	1	1	1,046	1,116	0.8	0.8
建 設 業	515	523	13,386	12,923	9.7	9.4
電気・ガス・熱供給・水道業	17	17	999	1,472	0.7	1.1
情 報 通 信 業	16	16	160	150	0.1	0.1
運 輸 業	45	41	1,313	1,189	1.0	0.9
卸 売 業・小 売 業	256	257	6,984	7,156	5.1	5.2
金 融・保 険 業	14	14	1,738	1,688	1.3	1.2
不 動 産 業	439	446	30,851	31,099	22.4	22.6
サ ー ビ ス 業	668	691	13,941	14,197	10.1	10.3
地 方 公 共 団 体	8	10	2,154	2,491	1.6	1.8
個 人	5,368	5,297	54,413	53,881	39.6	39.2
合 計	7,635	7,601	137,519	137,559	100.0	100.0

■ 貸出金使途別内訳

	残高(百万円)		構成比(%)	
	令和3年度末	令和4年度末	令和3年度末	令和4年度末
設 備 資 金	90,818	91,172	66.0	66.3
運 転 資 金	46,700	46,386	34.0	33.7
合 計	137,519	137,559	100.0	100.0

■ 債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
不 動 産	27	24
信 用 他	30	24
合 計	58	49

■ 個人ローン残高の内訳

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
住 宅 ロ ー ン	50,013	48,857
マ イ カ ー ロ ー ン	651	684
カ ー ド ロ ー ン	913	960
そ の 他 ロ ー ン	1,473	1,563
合 計	53,050	52,064

■ 代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
信 金 中 央 金 庫	0	0
日 本 政 策 金 融 公 庫	46	45
独立行政法人住宅金融支援機構	493	415
年 金 資 金 運 用 基 金	39	30
独立行政法人福祉医療機構	0	0
そ の 他	5	5
合 計	584	497



有価証券

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	令和3年度	1,408	809	—	—	1,172	4,606	—	7,995
	令和4年度	802	—	—	226	1,343	3,436	—	5,808
地 方 債	令和3年度	205	3,703	4,570	2,540	1,760	2,375	—	15,156
	令和4年度	1,774	4,297	3,623	1,936	1,570	1,890	—	15,092
社 債	令和3年度	4,615	7,378	9,740	9,947	12,055	22,629	100	66,466
	令和4年度	4,813	9,782	13,395	10,595	11,479	18,620	98	68,784
株 式	令和3年度	—	—	—	—	—	—	2,856	2,856
	令和4年度	—	—	—	—	—	—	3,339	3,339
外国証券	令和3年度	1,302	4,579	3,920	2,680	3,746	5,342	—	21,572
	令和4年度	1,997	4,062	3,498	3,968	2,141	4,784	—	20,453
投資信託	令和3年度	77	92	2,088	1,489	1,256	87	7,205	12,297
	令和4年度	—	518	2,200	323	926	82	6,868	10,920
その他の証券	令和3年度	—	—	—	—	—	—	319	319
	令和4年度	—	—	—	—	—	—	356	356

有価証券の種類別の平均残高

(単位:百万円)

科 目	令和3年度	令和4年度
国 債	7,312	6,827
地 方 債	16,309	15,057
社 債	64,615	69,523
株 式	2,290	2,532
外 国 証 券	21,136	20,950
そ の 他 の 証 券	11,582	12,630
合 計	123,246	127,522

預証率

(単位:百万円)

項 目	令和3年度	令和4年度
有価証券(期末残高) (A)	126,720	124,809
預 金(期末残高) (B)	323,546	322,853
預 証 率	(A / B)	39.16%
	期 中 平 均	38.32%
		39.58%

注:1.預金には定期預金及び譲渡性預金を含んでおります。
2.国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。



■ 有価証券の時価情報

1. 売買目的有価証券

該当する取引はありません。

2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	令和3年度			令和4年度		
		貸借対照表計上額	時価金額	差 額	貸借対照表計上額	時価金額	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地 方 債	4,085	4,108	22	2,785	2,794	8
	社 債	300	303	3	100	101	1
	そ の 他	540	555	15	634	646	12
	小 計	4,925	4,967	41	3,519	3,542	22
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地 方 債	888	885	△3	1,776	1,761	△14
	社 債	—	—	—	298	298	△0
	そ の 他	1,100	1,088	△11	900	864	△35
	小 計	1,988	1,973	△14	2,975	2,925	△49
合 計		6,913	6,941	27	6,494	6,467	△26

注: 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び買入金銭債権です。

3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

3. その他保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	令和3年度			令和4年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	1,946	1,253	692	2,238	1,477	761
	債 券	53,738	52,046	1,692	33,998	33,047	950
	国 債	5,763	5,381	381	4,248	3,968	279
	地 方 債	7,838	7,550	288	7,025	6,880	144
	社 債	40,137	39,114	1,022	22,724	22,198	526
	そ の 他	9,715	9,090	624	5,104	4,671	432
	小 計	65,400	62,390	3,010	41,340	39,196	2,144
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	909	1,002	△92	1,101	1,198	△97
	債 券	30,606	30,868	△261	50,727	52,019	△1,291
	国 債	2,232	2,283	△50	1,560	1,689	△129
	地 方 債	2,345	2,354	△9	3,506	3,550	△43
	社 債	26,028	26,230	△201	45,660	46,779	△1,118
	そ の 他	23,679	24,629	△950	25,929	28,105	△2,175
	小 計	55,195	56,499	△1,303	77,758	81,323	△3,565
合 計		120,596	118,890	1,706	119,099	120,519	△1,420

注: 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

4. 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	51	51
信 金 中 金 出 資 金	1,221	1,221
組 合 出 資 金	4	2
合 計	1,276	1,274

■ 金銭の信託の時価情報

1. 運営目的の金銭の信託

該当する取引はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当する取引はありません。

3. その他の金銭の信託

該当する取引はありません。

■ 信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引(デリバティブ取引)

該当する取引はありません。



財務諸表

貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	第92期 令和4年3月31日現在	第93期 令和5年3月31日現在
(資 産 の 部)		
現 金	4,495	4,842
預 け 金	67,546	65,822
買 入 金 銭 債 権	845	838
有 価 証 券	126,720	124,809
国 債	7,995	5,808
地 方 債	15,156	15,092
社 債	66,466	68,784
株 式	2,908	3,390
そ の 他 の 証 券	34,193	31,732
貸 出 金	137,519	137,559
割 引 手 形	511	484
手 形 貸 付	3,960	5,352
証 書 貸 付	124,976	123,931
当 座 貸 越	8,071	7,791
そ の 他 資 産	1,829	1,788
未 決 済 為 替 貸	103	116
信 金 中 金 出 資 金	1,221	1,221
前 払 費 用	5	5
未 収 収 益	299	308
そ の 他 の 資 産	199	136
有 形 固 定 資 産	2,522	2,458
建 物	1,053	1,004
土 地	1,186	1,186
その他の有形固定資産	283	268
無 形 固 定 資 産	49	47
ソ フ ト ウ ェ ア	31	29
その他の無形固定資産	17	17
繰 延 税 金 資 産	—	582
債 務 保 証 見 返	58	49
貸 倒 引 当 金	△611	△797
(うち個別貸倒引当金)	(△465)	(△495)
資 産 の 部 合 計	340,976	338,001

(単位:百万円)

科 目	第92期 令和4年3月31日現在	第93期 令和5年3月31日現在
(負 債 の 部)		
預 金 積 金	323,546	322,853
当 座 預 金	6,656	6,386
普 通 預 金	149,997	155,007
貯 蓄 預 金	753	727
通 知 預 金	629	824
定 期 預 金	154,563	149,799
定 期 積 金	9,363	8,900
そ の 他 の 預 金	1,582	1,207
借 用 金	317	284
借 入 金	317	284
そ の 他 負 債	481	491
未 決 済 為 替 借	155	145
未 払 費 用	103	104
給 付 補 て ん 備 金	5	5
未 払 法 人 税 等	109	125
前 受 収 益	47	51
払 戻 未 済 金	7	10
払 戻 未 済 持 分	0	0
資 産 除 去 債 務	4	5
そ の 他 の 負 債	46	43
賞 与 引 当 金	86	86
退 職 給 付 引 当 金	741	745
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	94	110
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	21	17
偶 発 損 失 引 当 金	23	31
繰 延 税 金 負 債	416	—
債 務 保 証	58	49
負 債 の 部 合 計	325,785	324,668
(純 資 産 の 部)		
出 資 金	496	485
普 通 出 資 金	496	485
利 益 剰 余 金	13,461	13,979
利 益 準 備 金	500	496
その他利益剰余金	12,961	13,483
特 別 積 立 金	12,170	12,670
(うち土地圧縮積立金)	(36)	(36)
当 期 未 処 分 剰 余 金	791	813
処 分 未 済 持 分	△0	△0
会 員 勘 定 合 計	13,957	14,465
その他有価証券評価差額金	1,232	△1,132
評価・換算差額等合計	1,232	△1,132
純 資 産 の 部 合 計	15,190	13,332
負債及び純資産の部合計	340,976	338,001

注:記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



■ 損益計算書

(単位:千円)

科 目	第92期 自 令和 3年4月 1日 至 令和 4年3月31日	第93期 自 令和 4年4月 1日 至 令和 5年3月31日
経 常 収 益	3,711,087	3,653,207
資 金 運 用 収 益	3,045,715	3,051,396
貸 出 金 利 息	1,748,609	1,737,601
預 け 金 利 息	76,499	92,292
有価証券利息配当金	1,188,307	1,188,799
その他の受入利息	32,299	32,703
役 務 取 引 等 収 益	368,758	350,113
受入為替手数料	186,442	166,599
その他の役務収益	182,315	183,513
そ の 他 業 務 収 益	126,763	93,123
国債等債券売却益	100,919	81,263
その他の業務収益	25,844	11,859
そ の 他 経 常 収 益	169,849	158,573
貸倒引当金戻入益	20,984	—
株 式 等 売 却 益	108,139	153,466
株 式 等 運 用 益	13,394	—
その他の経常収益	27,330	5,106
経 常 費 用	3,033,061	3,159,889
資 金 調 達 費 用	59,805	54,233
預 金 利 息	56,952	51,674
給付補てん備金繰入額	2,035	1,820
借 用 金 利 息	818	738
役 務 取 引 等 費 用	349,524	349,362
支払為替手数料	70,630	63,735
その他の役務費用	278,893	285,627
そ の 他 業 務 費 用	24,967	30,992
国債等債券売却損	4,866	1,148
国債等債券償還損	20,074	29,200
その他の業務費用	26	643
経 費	2,506,377	2,434,130
人 件 費	1,619,701	1,615,658
物 件 費	793,971	731,292
税 金	92,703	87,179
そ の 他 経 常 費 用	92,386	291,171
貸倒引当金繰入額	—	235,042
株 式 等 売 却 損	430	885
株 式 等 償 却	75,479	44,640
その他の経常費用	16,477	10,601

(単位:千円)

科 目	第92期 自 令和 3年4月 1日 至 令和 4年3月31日	第93期 自 令和 4年4月 1日 至 令和 5年3月31日
経 常 利 益	678,025	493,318
特 別 損 失	4,325	1,222
固定資産処分損	4,325	1,222
税引前当期純利益	673,700	492,096
法人税、住民税及び事業税	186,720	191,558
法 人 税 等 調 整 額	△15,641	△237,011
法 人 税 等 合 計	171,078	△45,452
当 期 純 利 益	502,621	537,548
繰越金(当期首残高)	288,859	275,589
当期末処分剰余金	791,480	813,138

注:記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

■ 剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	第92期 自 令和 3年4月 1日 至 令和 4年3月31日	第93期 自 令和 4年4月 1日 至 令和 5年3月31日
当期末処分剰余金	791,480,780	813,138,167
計	791,480,780	813,138,167
剰 余 金 処 分 額	515,891,032	608,751,090
利 益 準 備 金	△3,847,000	△10,662,500
普通出資に対する配当金	19,738,032	19,413,590
(配 当 率)	(年4%)	(年4%)
特 別 積 立 金	500,000,000	600,000,000
繰越金(当期末残高)	275,589,748	204,387,077

当金庫の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けております。

令和4年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

令和5年6月26日

半田信用金庫

理事長 古田 明典



貸借対照表・損益計算書の注記事項

貸借対照表の注記事項

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 10年 ～40年
その他 4年 ～10年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(令和4年4月14日)に規定する正常先償却及び要注意先償却に相当する償却については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績率の過去の一定期間における最大値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先償却に相当する償却については、償却額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先償却及び実質破綻先償却に相当する償却については、償却額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての償却は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に融資管理部が資産査定を実施しております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」(平成27年3月26日)に定める簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当事業年度末における必要額を計上しております。
また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の対価に対応する年金資産の額を合理的に計算することができています。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の提出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
①制度全体の積立状況に関する事項(令和4年3月31日現在)
年金資産の額 1,740,569百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 1,807,426百万円
差引額 △66,857百万円
②制度全体に占める当金庫の掛金提出割合(令和4年3月31日現在) 0.2068%
③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高162,618百万円及び別途積立金95,760百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0か月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金40百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金提出時の標準給与の額に乗じることによって算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 役務取引等収益は、役務提供の対価として受取る収益であり、内訳として「受入為替手数料」[その他の受入手数料][その他の役務取引等収益]があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から受取る受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づきます。
為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行業務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点での収益を認識しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
- 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
貸倒引当金 797百万円
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として6.に記載しております。貸倒引当金の算出にあたり、見積りの要素となる債務者区分は、債務者の実態的な財務内容、資金繰り、収益力や貸出条件及びその履行状況等を総合的に勘案して検討しております。
主要な仮定は、「(債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し)」であります。「(債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し)」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- 理事及び監事の間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額……………152百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額……………3,561百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額……………50百万円
- 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私書(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、[その他資産]中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借借約によるものに限る。)であります。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 1,233百万円
危険債権額 4,685百万円

要管理債権額	99百万円
三月以上延滞債権額	一万円
貸出条件緩和債権額	99百万円
小計額	6,018百万円
正常債権額	131,635百万円
合計額	137,653百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。	
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至ってはいないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債務の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。	
三月以上延滞債権とは、元本及び利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。	
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。	
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。	
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	

- 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は484百万円であります。

- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 298百万円
担保資産に対応する債務
日本銀行蔵入金等の預金 788百万円
上記のほか、為替決済及び信金中金借入金取引の担保として、預け金13,500百万円ならびに水道事業担保として現金0.7百万円を差し入れております。

- 出資1口当たりの純資産額 13,724円78銭

- 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

- 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

- 金融商品に係るリスク管理体制
① 信用リスクの管理
当金庫は、ローン事業管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの信用管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による融資諮議会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
さらに、信用管理の状況については、融資管理部がチェックしております。
有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、経理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

- 市場リスクの管理
(i) 金利リスクの管理
当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
日常的には企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースで理事会に報告しております。

- 為替リスクの管理
当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
- 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、資金運用会議の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用及び調達規程に従い行われております。
このうち、経理部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
経理部で保有している株式の一部は、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。
これらの情報は経理部を通じ、理事会及び資金運用会議において定期的に報告されております。

- 市場リスクに係る定量的情報
当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「買入金銭債権」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。
当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第8号)において適宜時に規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。
当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動額を用いております。
なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をい)、日本円金利の場合1.00%上昇等)が生じた場合、対象となる金融商品の時価は7,167百万円減少するものも把握しております。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

- 資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

- 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。



なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

23. 金融商品の時価等に関する事項

令和5年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	65,822	65,462	△359
(2) 買入金銭債権	838	835	△2
(3) 有価証券（※1）			
満期保有目的の債券	5,656	5,631	△24
その他の有価証券	119,099	119,099	—
(4) 貸出金（※2）	137,559		
貸倒引当金（※3）	△797		
	136,761	139,598	2,836
金融資産計	328,177	330,627	2,450
(1) 預金積金	322,853	322,894	40
(2) 借入金	284	282	△1
金融負債計	323,137	323,176	39

（※1）その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24～3項及び第24～9項の基準価格を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（※2）貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

（※3）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 買入金銭債権

時価は、取引金融機関から提示された価格によります。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によります。投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額によります。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については23. から26. に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

- ① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額、以下「貸出金計上額」という。）
- ② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
- ③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元金利の合計額を市場金利で割り引いた価値

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

借入金については、固定金利によるものであり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金利の合計額を市場金利で割り引いて現在価値を算定しております。

（注2）市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式（※1）	51
信金中央金庫出資金（※1）	1,221
組合出資金（※2）	2
合 計	1,274

（※1）非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（※2）組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24～16項に基づき、時価開示の対象としておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	24,955	18,300	5,400	4,400
買入金銭債権	300	538	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券	1,164	2,378	1,559	553
その他の有価証券のうち満期があるもの	8,223	39,001	32,951	28,261
貸出金（※）	17,428	40,322	30,458	40,530
合 計	52,071	100,540	70,369	73,744

（※）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

（注4）借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金（※）	285,002	37,850	—	—
借入金	33	132	118	—
合 計	285,035	37,983	118	—

（※）預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

24. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」が含まれております。以下、26. まで同様であります。

満期保有目的の債券

（単位：百万円）

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地 方 債	2,785	2,794	8
	社 債	100	101	1
	そ の 他	634	646	12
	小 計	3,519	3,542	22
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地 方 債	1,776	1,761	△14
	社 債	298	298	△0
	そ の 他	900	864	△35
	小 計	2,975	2,925	△49
合 計		6,494	6,467	△26

その他有価証券

（単位：百万円）

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	2,238	1,477	761
	債 券	33,998	33,047	950
	国 債	4,248	3,968	279
	地 方 債	7,025	6,880	144
	社 債	22,724	22,198	526
	そ の 他	5,104	4,671	432
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小 計	41,340	39,196	2,144
	株 式	1,101	1,198	△97
	債 券	50,727	52,019	△1,291
	国 債	1,560	1,689	△129
	地 方 債	3,506	3,550	△43
	社 債	45,660	46,779	△1,118
合 計	そ の 他	25,929	28,105	△2,175
	小 計	77,758	81,323	△3,565
合 計		119,099	120,519	△1,420

25. 当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	2,382	140	0
債 券	3,794	8	—
国 債	2,680	2	—
地 方 債	714	4	—
社 債	398	1	—
そ の 他	4,110	85	—
合 計	10,287	234	0

26. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当事業年度における減損処理額は、44百万円（うち、株式 44百万円）であります。

27. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、38,515百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のものが11,419百万円あります。このうち個人向けカードローン及び総合口座の当座貸越に係る融資未実行残高は、37,100百万円、このうち契約残存期間1年以内のものが10,005百万円です。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当座庫のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当座庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置を調整しております。

28. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	91百万円
退職給付引当金	206
減価償却費	72
役員退職慰労引当金	30
賞与引当金	23
有価証券評価損	113
有価証券評価差額金	394
偶発損失引当金	8
資産除去債務	1
固定資産減損損失	56
未払事業税	11
その他	55
繰延税金資産小計	1,067
評価性引当額小計	△471
繰延税金資産合計	596
繰延税金負債	
土地圧縮積立金	13
資産除去債務	0
繰延税金負債合計	14
繰延税金資産の純額	582百万円

29. 会計方針の変更

企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27～2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる影響はありません。

損益計算書の注記事項

注1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たり当期純利益金額 547円17銭

3. 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。



役職員の報酬体系の開示について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、及び在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を内規で定めております。

a. 決定方法 b. 決定時期と支払時期

(2) 令和4年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	108

注:1. 対象役員に該当する理事は7名、監事は1名です。2. 上記の内訳は、「基本報酬」108百万円となっております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成25年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和4年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注:1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。2. 「同等額」は、令和4年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。3. 令和4年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。



バーゼル規制の概要について

バーゼル規制について

平成4年から適用されている自己資本比率規制(BIS規制)については、リスク管理手法の発展を受けて見直され、バーゼルⅡ(新しい自己資本比率規制)として更に厳格な規制が適用されることとなりました。

バーゼルⅡは、第一の柱(最低所要自己資本比率)、第二の柱(金融機関の自己管理と監督上の検証)、第三の柱(市場規律)の3本の柱で構成されており、平成19年3月末(平成18年度末)から適用されました。

平成26年3月末からはバーゼルⅢが適用され、自己資本およびリスクアセットの算出方法が一部改定されました。

■ 第一の柱について

第一の柱では、最低所要自己資本比率を定めており、自己資本比率を算定するにあたり、分母となるリスクの計測を現行規制より精緻化するという点が最も大きな特徴です。

■ 第二の柱について

銀行勘定の金利リスクや信用集中リスクなど第一の柱の対象となっていないリスクも含め、金融機関自らがリスクを適切に管理し、リスクに見合う適正な自己資本を維持するという「自己管理型」のリスク管理と自己資本の充実が求められています。

■ 第三の柱について

開示の充実を通じて市場規律の実効性を高めることとされ、自己資本比率とその内訳、各リスクのリスク量とその計算手法等についての情報開示が求められています。

第三の柱で求められている開示内容は、法令に定められた告示により「定性的な開示事項」と「定量的な開示事項」に大別されます。当金庫では、本ディスクロージャー誌を作成するにあたり、法令に定められた告示に沿って開示内容を記載しています。



自己資本の構成に関する開示事項

自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、主に基礎項目で構成されています。令和4年度末の自己資本のうち、当金庫が積み立てているもの以外のものは、基礎項目では地域のお客さまからお預りしている出資金が該当します。

自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)				
項 目	令和3年度	経過措置による 不算入額	令和4年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	13,938		14,445	
うち、出資金及び資本剰余金の額	496		485	
うち、利益剰余金の額	13,461		13,979	
うち、外部流出予定額(△)	19		19	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	148		304	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	148		304	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	14,087		14,750	
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	49	—	47	—
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	49	—	47	—
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	49		47	
自己資本				
自己資本の額 (イ)－(ロ)	(ハ) 14,037		14,703	
リスク・アセット(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	131,937		132,911	
資産(オン・バランス)項目	131,879		132,832	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,623		△1,172	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第12条第6項)を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額	△1,623		△1,172	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オフ・バランス項目	58		78	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—		—	
中央精算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	5,552		5,610	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセットの額の合計額 (ニ)	137,490		138,521	
自己資本比率				
自己資本比率 (ハ)/(ニ)	10.20%		10.61%	

注：自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
 なお、当金庫は国内基準を採用しております。



自己資本の充実度に関する開示事項

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を十分保っていると評価しています。なお、将来の自己資本の充実策については、年度毎に策定する収益計画に基づいた業務推進により利益を計上し、資本の積上げをはかっていくことが重要であると考えています。

自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計(注:1)	131,937	5,277	132,911	5,316
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー(注:2)	131,504	5,260	132,255	5,290
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	41	1	41	1
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	383	15	352	14
我が国の政府関係機関向け	963	38	889	35
地方三公社向け	—	—	52	2
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	13,211	528	13,449	537
法人等向け	27,586	1,103	29,200	1,168
中小企業等向け及び個人向け	28,602	1,144	26,973	1,078
抵当権付住宅ローン	12,018	480	10,576	423
不動産取得等事業向け	15,872	634	17,883	715
3カ月以上延滞等(注:3)	843	33	385	15
取立未済手形	20	0	23	0
信用保証協会等による保証付	2,188	87	2,031	81
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	5,591	223	6,455	258
出資等のエクスポージャー	5,591	223	6,455	258
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	24,180	967	23,940	957
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	7,221	288	6,469	258
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,390	55	1,390	55
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	15,567	622	16,080	643
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
STC要件適用分	—	—	—	—
非STC要件適用分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③-1 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
③-2 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	2,056	82	1,827	73
ルック・スルー方式	2,056	82	1,827	73
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△1,623	△64	△1,172	△46
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額(注:4)	5,552	222	5,610	224
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)(注:5)	137,490	5,499	138,521	5,540

注:1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引)によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3カ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しています。

$$\text{〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉} = \frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%



開示事項

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

■ リスク管理の方針および手続の概要

信用リスクとは、お取引先の財務状況の悪化や倒産などにより、融資の回収が困難となることによって損失を被るリスクのことです。当金庫では信用リスクを、管理すべき最重要のリスクであると認識し、与信業務の基本的な理念や手続等を明示した「クレジットポリシー(与信判断指針)」を盛り込んだ「信用リスク管理規程」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促がすとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

信用リスクの評価につきましては、当金庫では従来から厳格な自己査定を実施していますが、平成19年度より信用リスク管理システムを導入し信用格付や自己査定の一層の精緻化を図るとともに、信用リスクの計量化を進めています。

さらに、経営陣も参加する「融資協議会」や「リスク管理統括委員会」を定期的に開催し、特定の業種や大口取引に偏らない小口多数取引でリスクの分散に努める等、適切な与信構造(ポートフォリオ)の構築に向けて、協議検討を行なっています。また、必要に応じて「常務会」や「理事会」へも付議・報告する態勢を整備しています。

■ リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

当金庫は標準的手法を採用しており、保有している資産の一部(有価証券等)について、以下の4社をリスク・ウェイトの判定に使用しています。

■ 株式会社 格付投資情報センター

■ 株式会社 日本格付研究所

■ ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク

■ S&Pグローバル・レーティングジャパン株式会社

■ 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(業種別)

(単位:百万円)

業種区分 エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3 カ月 以 上 延 滞 エクス ポ ー ジャ ー	
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外 のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
製 造 業	28,383	28,922	10,532	9,964	16,219	17,103	—	—	91	112
農 業 、 林 業	223	439	223	439	—	—	—	—	—	—
漁 業	63	48	63	48	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1,046	1,116	1,046	1,116	—	—	—	—	—	—
建 設 業	16,119	15,384	14,411	13,955	1,699	1,399	—	—	114	519
電気・ガス・熱供給・水道業	5,468	8,408	987	1,430	4,409	6,888	—	—	—	—
情 報 通 信 業	3,112	3,288	266	243	2,605	2,805	—	—	—	—
運輸業、郵便業	16,458	15,228	1,347	1,237	14,807	13,773	—	—	—	—
卸売業、小売業	12,724	12,515	7,243	7,416	5,416	4,998	—	—	185	16
金融業、保険業	102,540	102,040	3,020	2,960	31,065	32,223	—	—	—	—
不 動 産 業	42,912	43,968	31,723	31,944	8,159	8,416	—	—	471	163
物 品 賃 貸 業	306	310	306	310	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	1,119	1,174	719	774	400	400	—	—	—	—
宿 泊 業	404	444	404	444	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	2,077	2,103	2,077	2,103	—	—	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	2,017	1,953	1,986	1,902	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	184	184	184	184	—	—	—	—	—	—
医 療 、 福 祉	5,374	6,080	5,374	6,080	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	4,919	4,761	4,759	4,586	—	—	—	—	—	4
国・地方公共団体等	27,349	25,489	2,155	2,491	25,192	22,995	—	—	—	—
個 人	50,011	49,239	50,011	49,239	—	—	—	—	—	—
そ の 他	7,531	7,685	2,576	2,463	—	—	—	—	—	—
合 計	330,349	330,787	141,422	141,338	109,975	111,004	—	—	862	816

注：1. オフバランス取引は、デリバティブ取引を除いております。

2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは元金又は利息の支払いが約定日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏づけとなる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金・固定資産などが含まれます。

4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。



開示事項

〈期間別〉

(単位:百万円)

エクスポージャー 区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高							
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以 外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引	
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
1 年 以 下	50,236	68,282	12,427	14,064	7,904	9,277	—	—
1 年 超 3 年 以 下	60,737	42,605	6,390	6,232	16,215	17,834	—	—
3 年 超 5 年 以 下	25,983	29,084	7,771	8,137	18,197	20,647	—	—
5 年 超 7 年 以 下	23,979	24,809	8,773	7,415	14,906	17,393	—	—
7 年 超 10 年 以 下	43,279	42,048	23,698	22,025	18,580	16,622	—	—
1 0 年 超	116,065	113,128	78,395	79,599	34,069	29,128	—	—
期間に定めのないもの	10,067	10,828	3,965	3,862	100	100	—	—
合 計	330,349	330,787	141,422	141,338	109,975	111,004	—	—

注：1. オフバランス取引は、デリバティブ取引を除いております。

2. CVA リスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

〈地域別〉

(単位:百万円)

	国内債券	外国債券
令 和 3 年 度	88,331	21,643
令 和 4 年 度	90,173	20,831

■ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	令 和 3 年 度	150	145	—	150	145
	令 和 4 年 度	145	302	—	145	302
個 別 貸 倒 引 当 金	令 和 3 年 度	550	465	58	491	465
	令 和 4 年 度	465	495	47	417	495
合 計	令 和 3 年 度	700	611	58	642	611
	令 和 4 年 度	611	797	47	563	797

■ 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

〈業種別〉

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
製 造 業	86	89	89	115	—	0	86	89	89	115	—	—
農 業 、 林 業	0	—	—	—	—	—	0	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	97	102	102	265	—	18	97	84	102	265	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業 、 郵 便 業	—	1	1	—	—	—	—	1	1	—	—	—
卸 売 業 、 小 売 業	5	64	64	34	—	29	5	35	64	34	—	—
金 融 業 、 保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	225	195	195	57	—	—	225	195	195	57	—	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	18	—	—	—	—	—	18	—	—	—	—	—
宿 泊 業	6	2	2	1	—	—	6	2	2	1	—	—
飲 食 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	3	3	2	—	—	—	3	3	2	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療 、 福 祉	68	—	—	2	58	—	9	—	—	2	—	—
その他のサービス	5	5	5	10	—	—	5	5	5	10	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	36	0	0	4	—	—	36	0	0	4	—	—
合 計	550	465	465	495	58	47	491	417	465	495	—	—

注：1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分を省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。



■ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	令和3年度		令和4年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	462	56,286	469	51,524
10%	—	36,449	—	33,813
20%	20,713	58,350	35,915	59,913
35%	—	34,335	—	27,735
50%	41,202	23	34,980	22
75%	—	32,784	—	33,318
100%	4,714	42,736	4,893	46,325
150%	—	484	—	68
200%	—	—	—	—
250%	—	1,806	—	1,806
1,250%	—	—	—	—
合計	330,349		330,787	

注:1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2.エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

3.コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

■ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、信用リスク・アセット額の算出にあたり、信用リスクが低いと判断される資産について定められた方法により削減額を資産から控除し、信用リスク・アセット額を軽減することができる手法のことです。

当金庫は、リスク管理の観点から、お取引先の財務状況の悪化や倒産などにより受ける損失(信用リスク)を軽減するために、お取引先によっては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じています。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行なっています。また、判断の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいたうえでご契約いただく等、適切な取扱いに努めています。

バーゼル規制における信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金等があり、担保に関する手続については、関連規程の定めにより、適切な事務取扱いならびに適正な評価・管理を行なっています。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、関連規程の定めにより、適切な取扱いに努めています。なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されています。

■ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,408	1,313	13,176	17,892	—	—		

注:当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

証券化エクスポージャーに関する事項

■ リスク管理の方針及び手続の概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化をすることを指します。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に分類されますが、当金庫において当項目に該当するものは、有価証券等の投資の一環として購入したもののみです。

当該証券投資にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じてリスク管理統括委員会、資金運用会議に諮り、適切なリスク管理に努めています。

また証券化商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内に限定するとともに、取引にあたっては、投資対象を一定の信用力のあるものとするなど、適正な運用・管理を行っています。



開示事項

■ 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しています。

■ 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。

■ 証券化エクスポージャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しています。

- | | |
|---------------------------|---------------------------|
| ■ 株式会社 格付投資情報センター | ■ 株式会社 日本格付研究所 |
| ■ ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク | ■ S&Pグローバル・レーティングジャパン株式会社 |

■ 証券化エクスポージャー ……………該当ありません。

出資等エクスポージャーに関する事項

■ 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における出資又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金が該当します。

当金庫では、市場リスク管理の中で、株式等について経営体力や管理能力等に見合ったリスク管理により適切な収益を確保することを基本方針としています。

保有する上場株式等の銘柄について毎日評価額を把握するとともに、評価額が著しく下落した場合には、内部規程に基づき適切に処理することとしています。

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額 (VaR) によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じてリスク管理統括委員会、資金運用会議に諮って投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めています。また、株式関連商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を心掛けています。

非上場株式、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金に関しては、そのリスクの状況について、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施し、適切なリスク管理に努めています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。

■ 貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	6,601	6,601	7,124	7,124
非 上 場 株 式 等	1,286	1,286	1,286	1,286

注:1.投資信託中の株式については、評価差額は計上しておりません。(取得原価=貸借対照表計上額)

2.非上場株式等には、時価のない株式の他、信金中金出資金・その他の出資金を含めています。

■ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
売 却 益	203	225
売 却 損	0	0
償 却	75	44

注:実際に市場で売却した、株式及び上場不動産投資信託 (Jリート)・株価指数連動型投資信託 (ETF) について、計上しております。



■ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
評価損益	904	564

注:株式・優先出資証券、投資信託中の上場不動産投資信託(Jリート)・株価指数連動型投資信託(ETF)について、計上しております。

■ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
評価損益	—	—

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	8,900	7,441
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1,250%)を適用するエクスポージャー	—	—

銀行勘定における金利リスクに関する事項

■ リスク管理方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動により、金融資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

銀行勘定の金利リスク(IRRBB)は、金利が変動することによって、保有する資産や負債等の価値(現在価値)や、貸出金や借入金の金利差などから得る将来収益(金利収益)が変動するリスクをいいます。

当金庫の内部管理上で定められた銀行勘定の金利リスクは、毎月月末日を基準として計測し、リスク管理統括委員会に報告され、業務計画やリスクの状況をモニタリングし、各種施策やリスクコントロール等の議論・検討を行っています。

■ 金利リスクの算定方法の概要

開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE(注1)及びΔNII(注2)について

流動性リスクに割り当てられた金利改定の平均満期 1.25年

流動性リスクに割り当てられた最長の金利改定満期 5年

流動性預金への満期の割当方法及びその前提 金融庁が定める保守的な前提

その他の行動オプション等は考慮していません。

注:1.IRRBBのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されます。

2.IRRBBのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されます。

■ 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB 1: 金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	7,167	7,988	535	620
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	5,493	6,276		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	7,167	7,988	535	620
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
		14,703		14,037	



開示項目一覧

本誌は、信用金庫法第89条(銀行法第21条の準用)等に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。その開示項目は信用金庫法施行規則に定められておりますが、その開示項目は以下のページに掲載しています。

■ 金庫の概況及び組織に関する事項		本編	資料編
経営方針		3	
役員の状況		16	
主要な業務の内容		16	
組織図		16	
事務所の名称・所在地		32~33	
■ 金庫の主要な業務に関する事項			
最近5年間の主要な経営指標の推移			1
経常収益			1
経常利益・当期純利益			1
出資総額及び出資総口数			1
純資産額・総資産額			1
預金積金残高			1
貸出金残高			1
有価証券残高			1
出資に対する配当金			1
職員数			1
単体自己資本比率			1
経営指標の推移 (主要業務の状況を示す経営指標)			
資金運用収支の内訳			2
受取利息及び支払利息の増減			2
業務粗利益			2
業務純益			2
利益率及び利鞘			3
預貸率			3
経費の内訳			3
(預金に関する指標)			
預金・譲渡性預金の平均残高			3
(貸出金等に関する指標)			
貸出金平均残高			4
貸出金残高			4
貸出金の担保別内訳			4
債務保証見返の担保別内訳			4
個人ローン残高の内訳			4
代理貸付残高の内訳			4
貸出金業種別内訳			4
貸出金使途別内訳			4
(有価証券に関する指標)			
有価証券の残存期間別残高			5
有価証券の種類別の平均残高			5
預証率			5
■ 業務の運営に関する事項		本編	資料編
地域密着型金融の取組方針について		8~9	
金融仲介機能の発揮に向けた取組みについて		10~11	
リスク管理態勢		20	
コンプライアンス(法令等遵守)態勢		21	
反社会的勢力に対する基本方針		21	
金融商品に係る勧誘方針		22	
コンプライアンス(法令等遵守)宣言		22	
個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)		22	
環境問題への取組みについて		24	
マネー・ローndリング及びテロ資金供与対策に関するガイドラインへの対応について		25	
■ 財産の状況			
経営者保証に関する取組方針		9	
信用金庫法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の状況		14	
信用金庫法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況		14	
有価証券の残存期間別残高			5
有価証券の種類別の平均残高			5
有価証券の時価情報			6
金銭の信託の時価情報			6
規則第102条第1項第5号に掲げる取引(デリバティブ取引)			6
貸借対照表			7
損益計算書			8
剰余金処分計算書			8
貸借対照表・損益計算書の注記事項		9~10	
新自己資本比率規制(バーゼル規制)の開示		11~18	
■ 半田信用金庫と地域社会			
地域社会の活性化を目指して		4~5	
活動実績		5~7	
■ 総代について			
信用金庫と総代会について		17	
総代候補者選考基準		17	
総代の選任方法		17	
第93期通常総代会の決議事項		18	
総代の状況		19	
■ その他			
当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要		23	
営業のご案内		26~27	
トピックス		28~29	
手数料一覧		30~31	
融資業務のご案内			4
役職員の報酬体系の開示について			11
当金庫の沿革		34	